

子育て支援施策の充実を促す

『子育て支援施策の充実を促す』

計画策定から3年



少子化が進む現在、核家族や共働き家庭が増加するなど、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

市では、平成17年2月、子どもの成長と子育てを社会全体で支援し、安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりを目指し、『いきいき子どもプラン～いずも次世代育成支援行動計画』を策定しました。今回は、行動計画策定から3年間の活動状況をお知らせします。

平成21年度までを前期行動計画

平成21年度までの5年間を前期行動計画として目標値を設定し、関係17課において66項目、延169事業などを展開しています。そして、今後の施策を検討する基礎資料として活用するため、毎年2千世帯（無作為抽出）に「子育て支援に関するアンケート」を実施しています。

アンケートの結果から

下表は、子育て支援に関するアンケートの一部を抜粋したものです。



満足の結果で、「不満」の割合で他の項目に比べて高かった「子どもの居場所や遊び場が身近にあること」「仕事と家庭等とバランスが取れる働き方への意識転換」などは、重要度もその割合が高くなっています。

また「乳幼児期からの健康づくり支援」は、満足の割合が最も高く、重要度も他の項目に比べて高くなっています。これは、乳幼児期からの健康づくりについて関心が高く、引き続き施策の充実を望んでいることがわかります。

その他、「子育てで悩んだり、困ったりした時の相談場所や機会の提供」も重要という結果が出ています。

数値目標から見ると

子育てしやすい環境づくりについて、具体的な数値目標を掲げています。平成20年2月現在の状況を見ると、左表のとおり「特定保育事業」や「一時保育事業」など目標を達成している項目もあり、着実に成果が表れています。一方、「放課後児童クラブ事業」のように『子ども居場所・遊び場』は、今後の課題がみられます。

項目	平成16年度	平成19年度 (平成20年2月現在)	目標値 (平成21年度)
延長保育事業	29か所	39か所	41か所
夜間保育事業 (夜間保育所) (20時以降の延長保育)	0か所 2か所	1か所 3か所	1か所 2か所
休日保育事業	2か所	5か所	6か所
特定保育事業	0か所	6か所	3か所
病後児保育事業	2か所	2か所	3か所
放課後児童クラブ事業	25か所 受入児童数 590人	29か所 受入児童数 792人	38か所 受入児童数 920人
一時保育事業	29か所	41か所	38か所



小学校1～3年生を対象に、下校後の児童を預かり、仕事と子育ての両立を支援する児童クラブは市内に29か所あります。利用料は7,000円/月です(写真は塩冶第2学童クラブ)

子育てを安心して 生み育てる まちづくりを

市では、子育て環境を充実させるために、下表におけるさまざまな取り組みを行っています。しかし、仕事と子育ての両立、核家族化や地域の連帯感の希薄化など、ライフスタイルは大きく変化しています。多様化する価値観やニーズの中で、行政がすべてを取り組むことには限界

があります。地域みんなで、支え合い、協力し、のびのびと育てできる環境をつくるため、行政と地域や企業が連携を深めて、必要なニーズを把握することが求められています。

市は、これまでの施策のさらなる充実を図り、子育て中の人や、これから子育てをしようとする人たちが、安心して子どもを生み、育て、子育てに夢や喜びを感じるができるような、まちづくりを進めていきます。

子育て環境を支援する取り組み

子育て環境を充実させるために行政をはじめ、地域や企業など社会全体がそれぞれの役割を担いながら、子育て環境を支えています。市の取り組みの一部を紹介します。

◆子どもの居場所や遊び場が身近にあること

【コミュニティセンター支援】

コミュニティセンターが地域の特性を生かし、自主的に実施している、子どもを対象とした企画に対し支援しています。(自治振興課)

【放課後子ども教室】

地域の参画のもとで、子どもの安全で安心な活動拠点を設け、交流活動などの充実を図り、市内23か所程度の教室開催を目指しています。(市民活動支援課)

【公園リフレッシュ整備】

総合公園の再整備、トイレの水洗化や各種公園の改良修繕を計画的に実施しています。(都市計画課)

◆男女が協力して家庭を築くこと等の意義についての啓発

【男女共同参画のまちづくり】

男女共同参画のまちづくり行動計画に基づき、地域・家庭・職場・教育現場における広報、啓発活動に努めています。(市民活動支援課)

◆仕事と家庭等とバランスが取れる働き方への意識転換

【相談機関とのパイプ役】

ジョブ・ステーション出雲を開設し、就職相談を実施する中で、企業の情報提供やファミリーサポートセンターなどの子育て情報の提供や紹介など、子育てと仕事の両立に向けた支援に努めています。(商工振興課)

◆子育てで悩んだり困ったりした時の相談場所や機会の提供

【子育て支援センター】

保護者と乳幼児が気軽に交流できる場として、市内9か所に設置しています。センターでは、保育士・保健師など専門スタッフによる相談を定期的に行っています。また、各種家庭教育講座など地域のニーズに基づく事業の充実にも努めています。(少子対策課)

【子ども支援センター】

子ども支援センターに併設しているサポートセンターや安全センターと連携しながら、悩みを抱える子どもの相談など、総合的な支援に努めています。(市民活動支援課)

子育て支援についてのおたずねは
少子対策課 ☎21-6604

子育て支援施策の満足度・重要度アンケート結果(平成19年度)

